

第49回 子ども大凧合戦大会 競技要項

1 合 戦

大凧合戦に準じて行うが、堤防で絡んだものでも危険がない限り認める。
危険があると審判員が判断した場合は、速やかに注意する。

2 引き合い

凧が絡み、引き合い場に向かう組と、揚げている組とが交差するときは、特に注意を払い、あわてずに行動する。

引き合う相手より人数が少ない場合は、チーム代表者が審判員に申し出て、審判員の判断により本綱を合戦支柱にまくことができる。

3 時 間

引き合いは2分・(2分休憩)・2分とし、勝負がつかないときは、引き分けとする。

4 勝 敗

合戦が行われた場合、勝ち組・負け組以外の引き分け・泣き分れの場合でも双方で大会本部へ報告する。その際、勝ち組はタスケ木・勝ち綱を一緒に届け出る。

負けた組は大会本部へ報告した後、タスケ木を受け取る。

※ 対戦した組同士で勝手にタスケ木をやり取りした場合、その勝負は無効とする。

5 得 点

・勝った組 4点 ・引き分け 3点 ・負けた組 2点 ・泣き分れ 1点

※ 複数で絡んだ場合でも、勝った組に満点をつける。(点数を分けたりしない。)

勝ち綱の長さも同様に勝ち組すべてにつける。

※ 同点の場合は、勝ち綱合計の長さで順位を決める。

※ 泣き分れとは、凧の本体・鼻緒・本綱が接して川または堤防上に落ち、引き合い場で引き合い分れた場合をいう。

6 表 彰

得点の多い順に優勝、準優勝、3、4、5位、合戦数の多いチームに技能賞を表彰する。

7 失 格

実施要項、競技要項に違反した場合、合戦があっても失格とする。

また、その相手となった組も同様とする。

8 そ の 他

・大会当日(3日のみ)、北風が吹かない場合は、主催者の判断により模擬合戦(手絡めによる引き合い)を行う。

合戦順は、原則1回目の凧揚げの順序によるが、状況によって、審判員で協議して決定する(準備ができた組から等)。勝敗・得点は上記4・5に準ずる。また、手絡めによる引き合いでは、壊れた凧や落ちた凧でも引き合い可能とする。(60cm×90cmなどサイズの違う凧の使用は認めない)

・片側からの凧揚げを行う場合の揚げ順は、原則、東1→西1→東2→西2・・・とする。ただし、審判員の指示に従う。

・大会中トラブルが起きた場合、主催者で協議し決定する。協議による決定には不服を申し立てられない。